

## 平成 2 3 年 恵庭市議会第 4 回定例会議決結果表

平成 2 3 年 1 1 月 3 0 日開会

平成 2 3 年 1 2 月 1 4 日閉会

議案番号	件名	議決月日	議決結果
議案第 1 号	恵庭市職員の給与に関する条例及び恵庭市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	11月30日	原案可決
議案第 2 号	恵庭市税条例及び恵庭市税条例の一部を改正する条例の一部改正について	11月30日 12月14日	総文委付託 原案可決
議案第 3 号	恵庭市都市計画税条例の一部改正について	" "	" "
議案第 4 号	恵庭市手数料徴収条例の一部改正について	11月30日	原案可決
議案第 5 号	恵庭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	11月30日 12月14日	厚消委付託 原案可決
議案第 6 号	恵庭市黄金ふれあいセンター条例の制定について	" "	" 閉継審
議案第 7 号	恵庭市道路占用料徴収条例の一部改正について	" "	経建委付託 原案可決
議案第 8 号	恵庭市営住宅管理条例の一部改正について	11月30日	原案可決
議案第 9 号	公の施設の指定管理者の指定について（恵浄殿及び恵庭墓園）	"	"
議案第 1 0 号	市道の認定について	"	"
議案第 1 1 号	権利の放棄について	11月30日 12月14日	総文委付託 原案可決
議案第 1 2 号	平成 2 3 年度恵庭市一般会計補正予算（第 7 号）	11月30日	原案可決
議案第 1 3 号	平成 2 3 年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	"	"
議案第 1 4 号	平成 2 3 年度恵庭市墓園事業特別会計補正予算（第 1 号）	"	"
議案第 1 5 号	平成 2 3 年度恵庭市一般会計補正予算（第 8 号）	12月14日	"
議案第 1 6 号	平成 2 3 年度恵庭市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	"	"
議案第 1 7 号	平成 2 3 年度恵庭市水道事業会計補正予算（第 1 号）	"	"
意見案第 1 2 号	国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書	"	"
意見案第 1 3 号	「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書	"	"
意見案第 1 4 号	サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書	"	"
意見案第 1 5 号	円高から中小企業を守る対策を求める意見書	"	"
意見案第 1 6 号	視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書	"	"

議案番号	件名	議決月日	議決結果
陳情第8号	「看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護、地域医療の拡充を求める」意見書の採択をもとめる陳情書	11月30日 12月14日	厚消委付託 不採択
陳情第9号	「介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書」採択に関する陳情書	〃 〃	〃 不採択
陳情第10号	住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める陳情書	〃 〃	〃 不採択
陳情第11号	後期高齢者の健康診査受診料の無料化を求める陳情書	〃 〃	〃 不採択
陳情第12号	後期高齢者医療制度の保険料引き上げを行わないことを求める意見書の提出に関する陳情書	〃 〃	〃 不採択
陳情第13号	子どもの医療費助成の拡大を求める陳情書	〃 〃	〃 閉継審
その他会議に付した事件	閉会中の各常任委員会・議会運営委員会所管事務調査について	12月14日	承認

## 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

(原案可決)

安心社会を構築するため、医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する各種基金制度が設けられ、地方自治体における迅速かつ柔軟な取り組みに対して支援が行われてきました。しかし、こうした基金事業の多くが今年度限りで終了します。

特に、下記に掲げる基金については、多くの関係者から事業継続を求める声が上がっております。国民生活の安心と向上を図る上からも、こうした基金および基金事業を継続するよう、政府に強く求めます。

### 記

#### 1. 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金

地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する基金であり、ワクチン接種について予防接種法の対象疾病に位置づける法改正が実現するまで継続すべきである。

#### 2. 安心子ども基金、および妊婦健康診査支援基金

保育所や放課後児童クラブなどの整備を後押しする安心子ども基金、および妊婦健診の負担軽減を図る妊婦健診支援基金について政府は、新たに創設する子ども・子育て新システムの中で対応するとしているが、具体的な中身が明らかになっておらず、当面は基金事業による対応が現実的であり、継続すべきである。

#### 3. 介護職員処遇改善等臨時特例基金

介護職員の賃金引き上げなどを行うための基金として創設し、今年度末まで予算措置されているが、来年度以降の対応は、引き続き基金事業によるのか介護報酬によるのか、方向性がまだ見えていない。介護職員の処遇改善は極めて重要な課題であり、介護報酬で手当てできない場合は、既存の基金を積み増しし、着実に賃金引き上げなどに充てられるよう措置すべきである。

#### 4. 障害者自立支援対策臨時特例基金

障害者自立支援法の施行に伴う事業者の経過的な支援を行うため、平成18年度から20年度までの特別対策として実施し、その後、既存事業の拡充や新たな事業を盛り込み、今年度末まで延長されている。来年度以降も、新体系移行後の事業所支援やグループホーム等の設置補助などが必要であり、基金継続によって柔軟な支援をすべきである。

#### 5. 地域自殺者対策緊急強化基金

地域における自殺対策の強化を図るための基金として、電話相談窓口の充実など地方自治体における具体的な取り組みに活用されており、こうした取り組みを切れ目なく支援するため、継続かつ基金の積み増しが必要である。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、  
文部科学大臣、厚生労働大臣 宛各通

## 「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書

**(原案可決)**

「混合型血管奇形」は、静脈・動脈・毛細血管・リンパ管のうち複数の血管の先天性形成不全を言い、体から手足にかけて大小の腫瘍やあざのような症状があらわれる病気です。血管の形成が不完全なことから患部は外傷により大量出血を起こすおそれや、患部がウィルス等の細菌に感染すると、患部全体に広がり生命の危機にさらされるおそれもあり、日常生活が著しく制限されることにもなります。

さらに、患部では血管が異常に成長し、その部分が栄養過剰となることから、成長にともなって下肢長差、背骨の変形異常などといった症状があらわれてきます。

この病気の専門家は国内でも極めて少なく、医師や難病対策にかかわっている専門家の間でも認知度は低く、病気の原因が明らかでないために治療方法の未確立はもとより、難病指定にされていないために医療費支援を受けられず、患者や家族にとって精神的、経済的な負担は非常に大きいものとなっています。

よって、政府においては「混合型血管奇形」を難病指定することにより、早期に原因の解明や治療方法の研究・確立を図るとともに、患者が安心して治療を受けられる支援を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
厚生労働大臣 宛各通

## サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書

(原案可決)

衆議院や参議院、政府機関を狙ったサイバー攻撃が明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまでになく高まっています。

わが国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは、国益に大きな影響があり、政府が一体となってサイバー攻撃・情報保全対策を構築することが求められています。

特に現在、不定期開催となっている情報セキュリティ政策会議を定期開催することや、情報保全の危機分析、内外情勢分析、諸外国の政策動向等を定期的に国会に報告することで、わが国の情報保全対策に対する決意を内外に示すこととなります。

よって、政府及び国会におかれては下記の事項について積極的に実現を図り、サイバー攻撃に対する国民の安心・安全を守るよう強く求めます。

### 記

- 1．国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に構築すること。
- 2．防衛省はわが国の防衛調達に関する情報管理、保秘体制を強化すること。
- 3．政府は重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を評価・検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に戦略を構築すること。
- 4．民間の優れた人材の技術を活用し、官民一体となった情報保全対策を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、  
経済産業大臣、防衛大臣、内閣官房長官、国家公安委員長 宛各通

## 円高から中小企業を守る対策を求める意見書

(原案可決)

欧州経済の混乱や米国経済の低迷などを原因として、かつてないほどの円高になっています。現下の円高による経済情勢は、震災に続く新たな試練とも言える異常事態であり、政府が総力を挙げて取り組むべき喫緊の課題といえます。

このまま円高を放置すると、我が国の製造業等に深刻な影響を与え、企業の国際競争力の低下から、特に中小企業の経営悪化や雇用の喪失、さらには国内産業の空洞化が予測されます。

政府は10月、円高対策を閣議決定し、11月に成立した第3次補正予算には資金繰り支援などの中小企業支援対策を盛り込みましたが、円高が長期化する懸念がある中、中小企業の損失を最小限にするためにも、さらなる具体策を実施するべきです。

円高から中小企業を守る対策として、政府に対し以下の項目を迅速かつ適切に講じるよう強く求めます。

### 記

1. 雇用対策及び地域雇用の創出策として、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」、「ふるさと雇用再生基金」、「重点分野雇用創造事業基金」を積み増し、事業を延長すること。
2. 負担転嫁やダンピング防止など、下請けいじめの監視・防止策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣 宛各通

## 視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書

(原案可決)

障がい者の平等な暮らしと社会参加の推進は、我が国において社会と地域の大きな課題となっています。情報の8割以上が視覚情報である現代社会において、視覚障がい者が安心して生活するためには情報格差をこれ以上広げない対策が求められます。

F M放送とテレビのアナログ放送はともにV H F 帯の電波を使うため、多くの視覚障がい者が、値段が安く1台で両方聴けるF Mラジオでテレビを楽しんできました。しかし本年7月、地上波テレビはデジタル放送へと完全移行(被災3県を除く)したことにより、テレビの音声をF Mラジオから聞くことができなくなってしまいました。多機能化に伴ってテレビの操作はこれまでより複雑になっていますが、リモコンなどの操作情報の音声化の開発などはメーカー任せでなかなか進んでいません。また、テレビ情報の平等な入手に欠かせない解説放送を増やす具体的な施策もない上、F Mラジオによるテレビ放送受信の道も絶たれてしまい、このままでは視覚障がい者からテレビが遠ざけられてしまいます。「平成18年身体障害児・者実態調査結果」によれば、情報の入手方法の第1位がテレビ(一般放送)であり、視覚障がい者の66%を占めています。テレビは欠かせないメディアであり、災害時においてもテレビ情報は視覚障がい者にとっても不可欠です。

また、F Mラジオで聞くことができるテレビ放送は、視覚障がい者だけでなく、テレビが見られない中で作業を行う様々な職種の方々にもニーズがあり、こういったの方々にとっても欠かせないものであります。

よって、国におかれては、下記事項を速やかに実施されますよう強く要望します。

### 記

1. 携帯用ラジオに、テレビの地上デジタル放送の受信機能を付加し、従来通りテレビ放送が聴けるようにすること。
2. 受信機や録画機のリモコンの全ての機能が、音声ガイドを手がかりに操作できるテレビの開発を推進する施策を講じるなど、視覚障がい者の使いやすさを最大限考慮すること。
3. 解説放送、ニュースなどのテロップ・字幕の読み上げを大幅に増やし、テレビ放送における情報バリアをなくすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、  
文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣 宛各通